猪名川町

令和元年 7月開始』

出産サポートタクシー

事前登録で安心・安全

妊婦さんの 不安の解決策 のひとつに

突然陣痛が 始まった時に 送ってくれる 人がいない

運転できる 家族が いない 通常、 陣痛では 救急車を 呼べない



陣痛時に優先的に出産予定の医療機関へタクシーで送り届けます (登録料無料 ※タクシー利用時に通常のタクシー料金がかかります)

対象:猪名川町に住所を有する妊婦さん または 里帰り出産のために町内に滞在している母子健康手帳の交付を受けた妊婦さん

【利用の流れ】

① 利用希望者は、事前に登録事業者に

「出産サポートタクシー 利用希望者事前登録届」

を提出(FAX または こども課に提出) ② 登録事業者から 利用希望者へ確認 の電話を行います ※迎えに行く場所等の 簡単な打ち合わせ



③ 陣痛が始まったら 医療機関に状態を連絡 タクシーでの移送可能 かを確認し、可能なら 登録事業者へ電話 登録した電話番号から電話してね



④ 依頼があった登録 事業者は、優先的に タクシー配車を行い、 妊婦さんを医療機関 に移送します

⑤ タクシー利用後、 妊婦さんはタクシー 料金を登録事業者に 支払います 注)事前登録をしたが 利用しなかった場合 必ず登録事業者へ 利用しない旨の連絡 を入れてください

このマークが目印!



【猪名川町出産サポートタクシー登録事業者】

事業者名	住所	電話番号等	利用可能時間
日の丸ハイヤー株式会社	大阪府池田市空港1-9-6	TEL: 072-766-0076 (猪名川営業所)	5:00~
		FAX: 06-6853-6612	22:00

※町では、出産サポートタクシー事業の目的に賛同して、タクシー登録事業者に登録して頂く事業者を随時募集しています。

制度の問い合わせ:猪名川町生活部こども課 TEL:072-767-7477

【猪名川町出産サポートタクシー ご利用にあたっての留意事項】

- 陣痛が始まったら、まずは医療機関に状態を連絡し、タクシーでの移送が可能か確認してください。
- 登録者を電話番号で判断しますので、必ず事前登録届に記入した電話番号から電話をお掛けください。
- 移送可能時間や料金等は直接タクシー登録事業者へお問い合わせください。
- ご利用時には、バスタオルとフェイスタオルを各1枚、ご持参ください。
- 同乗できる方がいる場合は、なるべく同乗をお願いします。
- 妊婦さんが安心して座っていただくため、座席にはあらかじめ防水シートを敷いています。
- タクシー登録事業者はタクシーを優先的に配車するため、利用予定日前後の日程でタクシーを確保しています。 事前登録をしたが利用しなかった場合、必ずタクシー登録事業者へ利用しない旨、連絡を入れてください。 なお、予定日から1ヶ月が経過しても連絡が無い場合は登録を抹消いたします。

出産サポートタクシー利用希望者事前登録届出書

令和 年 月 日

住 所 氏 名

出産サポートタクシーの事前登録届を提出いたします。なお、提出を受けた届出書は 適切な管理を行ってください。

連絡先電話番号				
出産予定の医療機関	名 称 所 在 地 電話番号			
緊急連絡先	① 氏名			
A 心 连 心 儿	② 氏名 続柄() 電話番号			
出産予定日	年 月 日			
タクシーが迎えに行く場所	猪名川町 ※上記の住所と同じ場合は記入不要です ※タクシーが迎えに行く場所は(実家・その他)			
その他(乗務員に配慮してほしいこと)				

※必要事項を記入し、希望する出産サポートタクシー登録事業所へ提出してください。